



HPはこちら

春闘で格差は必要ない！

◆2023 春闘

基本給改定…**所定昇給額の4分1の額**及び 4,000 円の加算

- 主幹職 B 以上、技術専任職、S 等級以上に **200 円**
- 主務職、T 等級に **100 円**

エルダー社員…基本賃金に 3,000 円の加算がされるも格差が発生！

- 等級区分(5)に **200 円**
- 等級区分(4)に **100 円**

◆2020 春闘

基本給改定…**所定昇給額の 10 分1の額**を加算

- 主幹職B以上、技術専任職、S等級以上に **200 円**
- 主務職、T等級に **100 円**

◆2019 春闘

基本給改定…**所定昇給額の6分1の額**を加算

- M・S等級に **200 円**
- 主務職、T等級に **100 円**



所定昇給額に応じたベースアップと一部職制による加算が行われてきた！

私たちは基本給改定において「一律」での回答を求めています。すでに職制に応じて定期昇給において既に差が付いており、ベースアップにまで差がついてしまうと二重の格差が生じてしまいます。

この間、職務を全うするために奮闘してきたことや物価上昇による生活への影響は全社員同じであり、プラス〇〇円や所定昇給額を用いた回答は認められません！

全社員「一律」による賃金改定を 東日本ユニオンと共に勝ちとろう！！